

○河合一也委員長 皆様、御苦労さまです。

ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、健康福祉部所管の2件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也委員長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することといたします。

それでは、健康福祉部所管の議案の審査を行います。

まず、議第62号「令和6年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

資料は、補正予算書の51ページ以降となります。

それでは、議第62号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子副委員長 54、55ページの6款2項1目基金繰入金で1億3,175万2,000円取崩しを減額するという事なんですけれども、この理由は主にどういうことでしょうか。

○渡仲貴之国保年金課長 こちらは、歳入、歳出の調整額となります。11月補正の歳出の補正額の全体が56ページでございます。一番下の欄の補正額の歳出合計は650万1,000円となっております。55ページに戻っていただきまして、基金取崩し額以外の歳入の補正額でございますが、基金利子と職員給与の繰入れ、繰越金でございますが、合計が、基金を取り除きますと1億3,825万3,000円となります。先ほどの650万1,000円から1億3,825万3,000円の差引きとなりまして、マイナス1億3,175万2,000円という形で積算しております。

○深田ゆり子副委員長 特に歳出を見ると、医療費が増えたとか、そういうものではないということが分かるんですけれども、その下の繰越金の当初予算では1千円の科目設置になっておりますけれども、1億3,235万円入ることが分かったので、この金額は次年度に繰越すという、そういう金額で、今回の基金繰入金の取崩しが減ることによって、基金は総額的には今幾らになるということなんですか。

○渡仲貴之国保年金課長 基金の残高でございますが、令和5年度決算と変わっておりませんで、11億603万967円の今、残高がありまして、また次の決算で確定するものです。

○深田ゆり子副委員長 その約11億円と今回の約1億3,100万円は、今後、基金に繰り入れる。補正予算が終わってからということですよ。分かりました。

○河合一也委員長 ほかに歳入に関してありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也委員長 それでは、歳出に関して御発言願います。

○**深田ゆり子副委員長** 4款保健事業費の94万9,000円、これは郵便代が上がったということなんですけれども、以前、医療費通知の回数に比べて効果がどうかという疑問をしたと思うんですけれども、これが上がるので通知の回数も減らすとか、同時に今回検討されていたのかどうか、どうでしょうか。

○**渡仲貴之国保年金課長** 歳出としては上がるわけですが、深田委員にも以前、説明をしたと思うんですが、通知回数を減らすと、結局、その分の裏づけの国県の補助が減ってしまうものですから、実質、回数を減らして歳出が減ると、歳入減でマイナスになってしまうようなことがあるものですから、そういう形で検討はしております。当初予算のときに回数をどうするかという検討をしているものです。

○**深田ゆり子副委員長** 今、何回ですか、6回。

○**渡仲貴之国保年金課長** 年6回以上実施すると、医療費通知数掛ける75円の交付額があります。

以上です。

○**河合一也委員長** ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**河合一也委員長** ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**河合一也委員長** 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第62号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**河合一也委員長** 挙手総員であります。よって、議第62号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

では次に、議第65号「令和6年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

資料は、補正予算書80ページ以降です。

それでは、議第65号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は発言願います。

○**石原孝之委員** 85ページ、86ページの3款1項1目通所型サービスC(短期集中型サービス)事業費に関して伺います。

490万円ほど、説明のとおり利用者増のためというところで聞いていますが、よくよく見ると、一体このサービスCというところ、自分ももちろん健康医療専門分野というところのジャンルで存じていますが、一応確認のため、市内の事業所の数と施設名をお聞きします。

○**杉山広晃地域包括ケア推進課長** お答えします。

事業所の数、委託をしているんですけれども、4事業所でございます。

事業所名が、コミュニティーケア高草、それから岡本石井病院、焼津医師会、ケアセンターゆうゆうでございます。

以上です。

○石原孝之委員 今まで自分もこの業界にいるので分かるんですけど、利用人数の直近の傾向も、今回補正予算をここで組んだということは、もともとの見立てより増えたところと、その辺の直近の傾向も、このサービスを利用する利用者さんの人数、そこも共有してください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 傾向といいますと、過去二、三年前という形になりますか。

○石原孝之委員 そうです。増えているのか増えていないのかのところですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 令和4年度からでよろしいでしょうか。

○石原孝之委員 大体でいいです。そうしてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 傾向的には増えております。令和5年度までは少なかったんですけども、今年度、非常に多くなっておりまして、実人数で令和4年は10人、令和5年が9人、現在は、令和6年10月末時点で24人の利用者がございます。

○石原孝之委員 なるほど。今年度がいきなり24人と跳ね上がっているんですね。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 はい。

○石原孝之委員 ここは医療機関がやっているのはもちろん知っています。サービスの内容が健康維持のためとか生活改善機能向上のためとか、いろいろ目的は分かっているんですけど、ただ、デイサービスやデイケアとは違うジャンルでこの部分があるじゃないですか。自分が懸念しているのは、そこの利用の数がいっぱいだからサービスCに当て込む。やっているのはほとんど変わらないんですよ。食の改善だったりとか栄養改善だったりとか、リハビリだったり生活機能のADL向上のためとか、ほぼほぼいろいろ、デイサービスやデイケアとやっている内容が変わらないのにも関わらず、急にこういうふうここに当て込まれているというところの、その辺の審査というのはちゃんと確認している話ですかね。そこも聞きたいなと思ひまして。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 まず、サービスCなんですけれども、通所で運動器の機能向上、それから栄養改善、それと口腔機能の改善プログラムをやるものがございます。

通常のデイといいますと、皆さん一緒に行きまして、体操したり軽い運動をしたりというのがあると思うんですけども、このサービスCというのは、フレイル状態の改善のためにこの3つのメニューがございまして、そちらについては、年間で最高24回まで、集中的に医学療法士だとか管理栄養士、それから歯科衛生士等の3専門職をつけてやっていこうというものでございます。そちらについては、地域包括支援センターが間に入ってございまして、4つありますけれども、そういったところでしっかりチェックした中で、その方に合ったメニューをやるというものでございます。

審査ですけれども、チェックをした中で該当する項目があれば、それらのサービスにつなげるというふうな形でやっています。

以上でございます。

○石原孝之委員 結局、自分が懸念している、いろんな人からの話で、やっぱり業界にいますと、同じサービスをやっていたり、フレイル予防とか、先ほど言ったようにデイサービスも全部やっているんですよ、どこの施設でもね。機能改善とか口腔ケアとか全てやっているんですけど、でも、ここが増えているって、しかも、やっているところが医療

機関、自分たちの枠が、Aはいっぱいだから、こっちに回すという、そういった懸念もあるというところはいろいろ聞くので。ここの事業所とは限らないですよ。世の中全体でそういった形も聞くので、焼津市内だけではないですけど、そういったところで、サービスCが今増えているんだというのも、もちろん、その対象者が増えたというのと、それなりのチェックもしていると思いますけど、そこら辺に関してはもう少し注意をしながら、サービスを当て込むというところが社会保険の増につながっているところも、全国的にも懸念もありますので、そこに関して、自分は懸念を共有させてもらったところですよ。

以上になります。よろしくをお願いします。

○河合一也委員長 ほかに。

○深田ゆり子副委員長 その上の認定調査職員給与費635万6,000円の減の説明をお願いします。

○飯塚隆晴介護保険課長 認定調査職員給与費ですけども、こちらは職員の給与、人事異動に伴う給与の補正という形で減額となっております。

細かい話をすると、1名、島田市から派遣されている職員がいますので、その分、ほぼほぼ減額という形になります。

以上です。

○深田ゆり子副委員長 島田市から来た職員が焼津市にいなかった、1人分がいなくなったということで減額になっているという、そういう受け止めでよろしいですか。

○飯塚隆晴介護保険課長 内訳としては、そんなところであります。

○深田ゆり子副委員長 認定調査職員が全部で何人いて、それで1人減ったということになるかと思うんですけど、全部で何人いますか。

○飯塚隆晴介護保険課長 こちらの給与費は6名分、当初予算のときに計上していたものですけども、実際は、焼津市の給与費としては5人分という形になっております。

○深田ゆり子副委員長 認定調査職員が1名いなくても対応できるということだと思えるんですけども、今年度、6名から5名で実際はやっているということで、1名分が人事異動で減ることなんですか、認定調査の回数とか、そういうのが減っているから1名減らしたということでしょうか。

○飯塚隆晴介護保険課長 人数は減っていないです。6名分計上していたのを、島田市から1人来ている分を給与としては支払っていないだけで、人数は6人いる形です。

あと、人事異動の関係で、若返りとかの関係で給与が下がったりという部分も含まれてはいます。

○深田ゆり子副委員長 了解。

○河合一也委員長 ほかはどうでしょうか。

○石原孝之委員 もう一回、さっきの話で、もう一つ、聞き忘れたことをいいですか。

先ほど令和4年10人、令和5年9人、令和6年24人って話なんですけど、施設が4つ、受入れ、委託しているところがあって、例えばコミュニティーケア高草で3人とか岡本石井病院で10人とか、そういうのというのは共有できそうですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 それぞれものが手元にございませぬ。

○石原孝之委員 何でここはチェックをちゃんとしないといけないかというのは、その施設の特徴や、もちろん担当のケアマネがサービスを当て込むというところが、どうしてもそういった、無理やりというわけでもないですけど、業界にいと、そういうのってやっぱりどうしてもあるんですよね。同じ法人の売上げを保つためにとか、もちろん専門分野ではあるんですけど、そのケアマネさんはその法人の従業員でもあるので、そういう部分の懸念というのは全国的にもやっぱりあるんですよ。

なので、今聞いたのは、例えば、ここでコミュニティーケア高草さんがぐんと抜いていたりとかしたら、そういう方針に切り替えた可能性もあるし、先ほど言ったように、デイサービスが満杯だからこっちのサービスに当て込むという。当て込むという言い方はあれですけど、サービスを誘導するというところも実際はあるんですよ、そういった話というのは。なので、そこも懸念してチェックしたいので。

○河合一也委員長 実際はあるんですよというのは、焼津市のことを言っているんですか。

○石原孝之委員 全国的にあるんですよ、そういった話というのが。

よろしくをお願いします。

○深田ゆり子副委員長 今、石原委員が訂正をしていただきましたが、先ほどから当て込むという言葉が気になりまして、あまりいい表現じゃないんじゃないかなと思いましたが、誘導するという言葉で今後使っていただいたほうがいいかなというふうに思いました。

以上です。

○河合一也委員長 意見として。

ほかはどうでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也委員長 それでは、これで質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第65号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○河合一也委員長 挙手総員であります。よって、議第65号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、市民福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 (10:35)